様式14（札幌市福祉のまちづくり条例施行規則に規定する様式を定める要綱　様式５の２）

**正**

適合証交付請求書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 　年 　月 　日

札幌市長　秋元克広　様

住　所

請求者

　　　　　氏　名

　　法人の場合は、主たる事務所の所

在地並びに名称及び代表者の氏名

札幌市福祉のまちづくり条例第23条の規定により、次のとおり関係書類を添えて適合証の交付を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 公共的施設の名称 |  |
| 公共的施設の所在地 | 札幌市　　　　区　 |
| 公共的施設の種類 |  |
| 工事の種別 | ・新設 ・増設等 ・既存等 |
| 規模等 | 　駐車の用に供する面積　　　　　　　　　　　　㎡　その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 工事予定年月日 | 着手 | 　　　　年　　月　　日 | 完了 | 　　　　年　　月　　日 |
| 施設管理者 | 住所 |  |
| 氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　☎　　　　　　（担当者　　　　　） |
| ※ |  | 協　　議　　結　　果 | 受　付　印 |
| 処理欄 | 　 年　 月　 日□　適合証を交付□　不適合のため交付しない |  |
| 受付番号　　　　第　　　　号 |

備考　　※印欄は、記入しないで下さい。

様式14（札幌市福祉のまちづくり条例施行規則に規定する様式を定める要綱　様式５の２）

**副**

適合証交付請求書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 　年 　月 　日

札幌市長　秋元克広　様

住　所

請求者

　　　　　氏　名

　　法人の場合は、主たる事務所の所

在地並びに名称及び代表者の氏名

札幌市福祉のまちづくり条例第23条の規定により、次のとおり関係書類を添えて適合証の交付を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 公共的施設の名称 |  |
| 公共的施設の所在地 | 札幌市　　　区　 |
| 公共的施設の種類 |  |
| 工事の種別 | ・新設 ・増設・既存等 |
| 規模等 | 　駐車の用に供する面積　　　　　　　　　　　　㎡　その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 工事予定年月日 | 着手 | 　　　　年　　月　　日 | 完了 | 　　　　年　　月　　日 |
| 施設管理者 | 住所 |  |
| 氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　☎　　　　　　　（担当者　　　　　） |
| ※　検　査　の　結　果 | （検査年月日）　　年　　月　　日 | 受　付　印 |
| 受付番号　　　　第　　　　号 |

備考　※印欄は、記入しないで下さい。

様式14（札幌市福祉のまちづくり条例施行規則に規定する様式を定める要綱　様式５の２）

**正**

記載例

適合証交付請求書

条例の整備基準を満たしていない特定路外駐車場で、様式11の公共的施設新設等（変更）事前協議書の提出を要しない軽微な変更（施行規則第６条⑵工事の着手予定日又は完了予定日の３月以内の変更）により整備基準を満たした場合に、本様式を用いて適合証の交付を請求できます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 　年 　月 　日

札幌市長　秋元克広　様

住　所　札幌市○○区○○条○○丁目○－○

請求者

　　　　　氏　名　株式会社○○○○

代表取締役　○○　○○

駐車場管理者

押印不要

　　法人の場合は、主たる事務所の所

在地並びに名称及び代表者の氏名

札幌市福祉のまちづくり条例第23条の規定により、次のとおり関係書類を添えて適合証の交付を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 公共的施設の名称 | ○○○パーキング |
| 公共的施設の所在地 | 札幌市○○区○○条○○丁目○－○　 |
| 公共的施設の種類 | 路外駐車場 |
| 工事の種別 | ・新設 ・増設等 ・既存等 |
| 規模等 | 　駐車の用に供する面積　　　　　　1,500　　㎡　その他　　　　　　　　　　　　　　600　　㎡ |
| 工事予定年月日 | 着手 | 令和７年４月１日 | 完了 | 　令和７年５月１日 |
| 施設管理者 | 住所 | 札幌市◇◇区◇条◇丁目◇－◇ |
| 氏名 | 　株式会社△△　代表取締役　△△　△△　　　　　　　　　　☎000-000-0000　（担当：　□部□課　□□） |
| ※ |  | 協　　議　　結　　果 | 受　付　印 |
| 処理欄 | 　 年　 月　 日□　適合証を交付□　不適合のため交付しない |  |
| 受付番号　　　　第　　　　号 |

備考　　※印欄は、記入しないで下さい。